

参考資料 ケーブルテレビの現状

令和6年9月10日
(一社) 日本ケーブルテレビ連盟

ケーブルテレビの現状

■ ケーブルテレビ全事業者数	4 6 4 社
■ 加入世帯数	3, 1 3 9 万世帯
■ 世帯普及率	52.5%

出典：総務省「ケーブルテレビの現状」（令和4年11月版）

【ケーブルテレビ連盟加盟社情報】

■ 加盟社数	3 4 8 社 (全事業者のうち約75%が加盟)
■ 総接続世帯数	2, 7 7 2 万世帯 (世帯普及率：46.4%*)
■ インターネット接続加入世帯数	1, 0 3 2 万世帯 (加入率：17.3%*)
■ 多チャンネルサービス加入世帯数	7 8 2 万世帯
■ 電話サービス加入世帯数	8 7 6 万世帯
■ 事業売上	1 兆 3, 7 8 8 億円

出典：日本ケーブルテレビ連盟2022年度会員情報

* 世帯普及率、加入率は総務省令和4年1月1日現在
住民基本台帳による総世帯数5,976万世帯から算出

ケーブルテレビ インフラの状況

- 日本の総世帯数5976万世帯に対し、ケーブルテレビは5280万世帯をカバー（カバー率88.4%）
（申し込みば直ちに加入できる状態にある世帯の数）
- 2772万世帯（46.4%）がケーブルテレビ網に接続。
- 地デジの展開に併せて、放送事業者と連携して対応。辺地、離島含め、全国でサービスを提供

ホームパス：5280万世帯（88.4%）

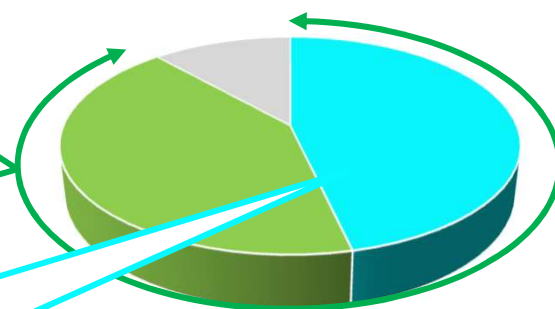
- 未加入者が申し込みば直ちに加入できる世帯数（自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態）

※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告
（2022年3月末）

接続世帯：2772万世帯（46.4%）

- 実際にケーブルテレビに接続されている世帯数

※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告
（2022年3月末）



戸建て住宅におけるケーブルテレビの
テレビ共聴・ネット設備
（アンテナ不要でケーブルによりTVを視聴）



我が国の総世帯数：5976万世帯

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
（総務省、令和4年1月1日現在）

離島におけるTV・ネットサービス提供



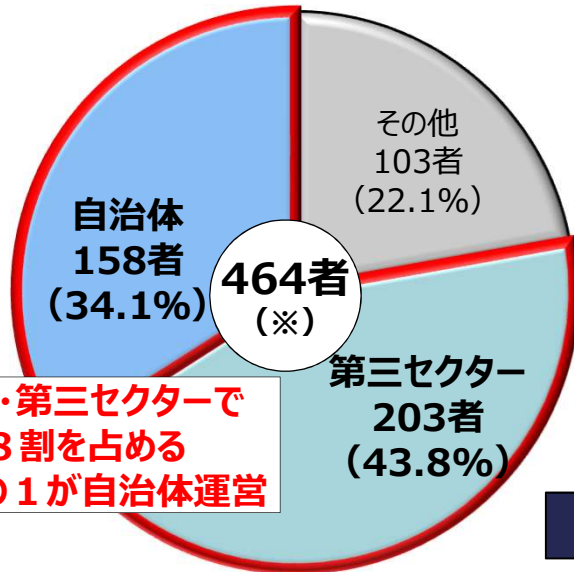
都市部の集合住宅における
ケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備



山間部におけるテレビ共聴設備

ケーブルテレビ事業者の事業規模

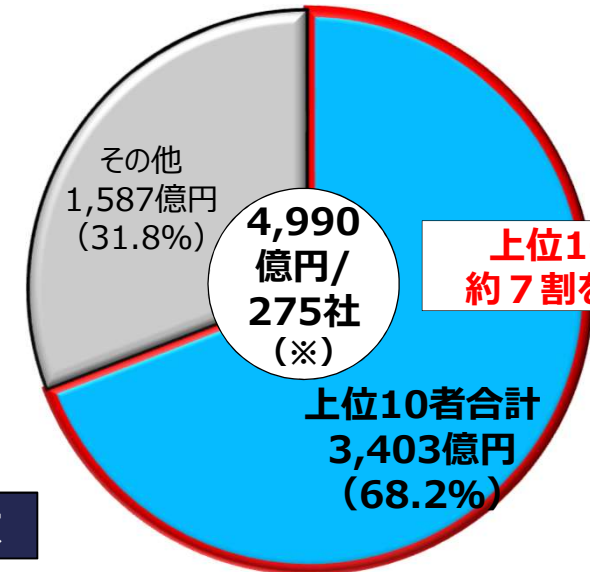
ケーブルテレビ事業者の内訳



自治体・第三セクターで
約 8 割を占める
約 3 分の 1 が自治体運営

※令和3年度(2021年度)末現在の
自主放送を行う登録有線一般放送事業者

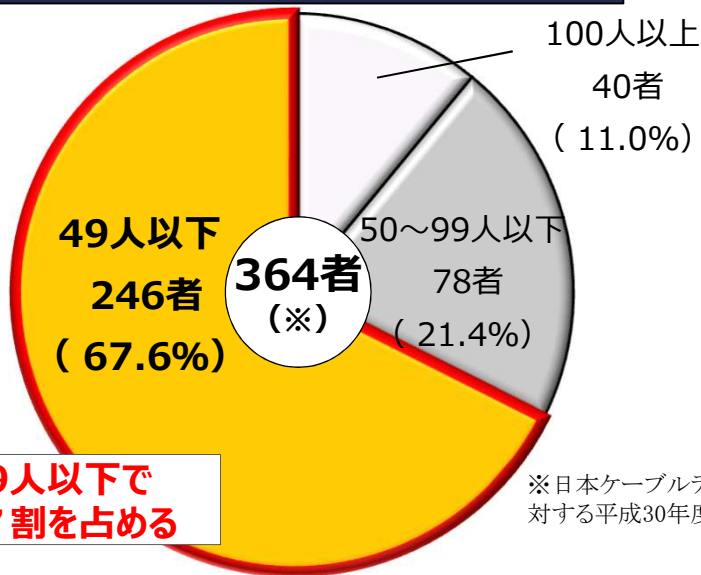
ケーブルテレビ事業の営業収益



上位10者で
約 7 割を占める

※令和3年度(2021年度)末現在の
自主放送を行う登録有線一般放送事業者
のうち営利法人であるもの

ケーブルテレビ事業者の従業員数



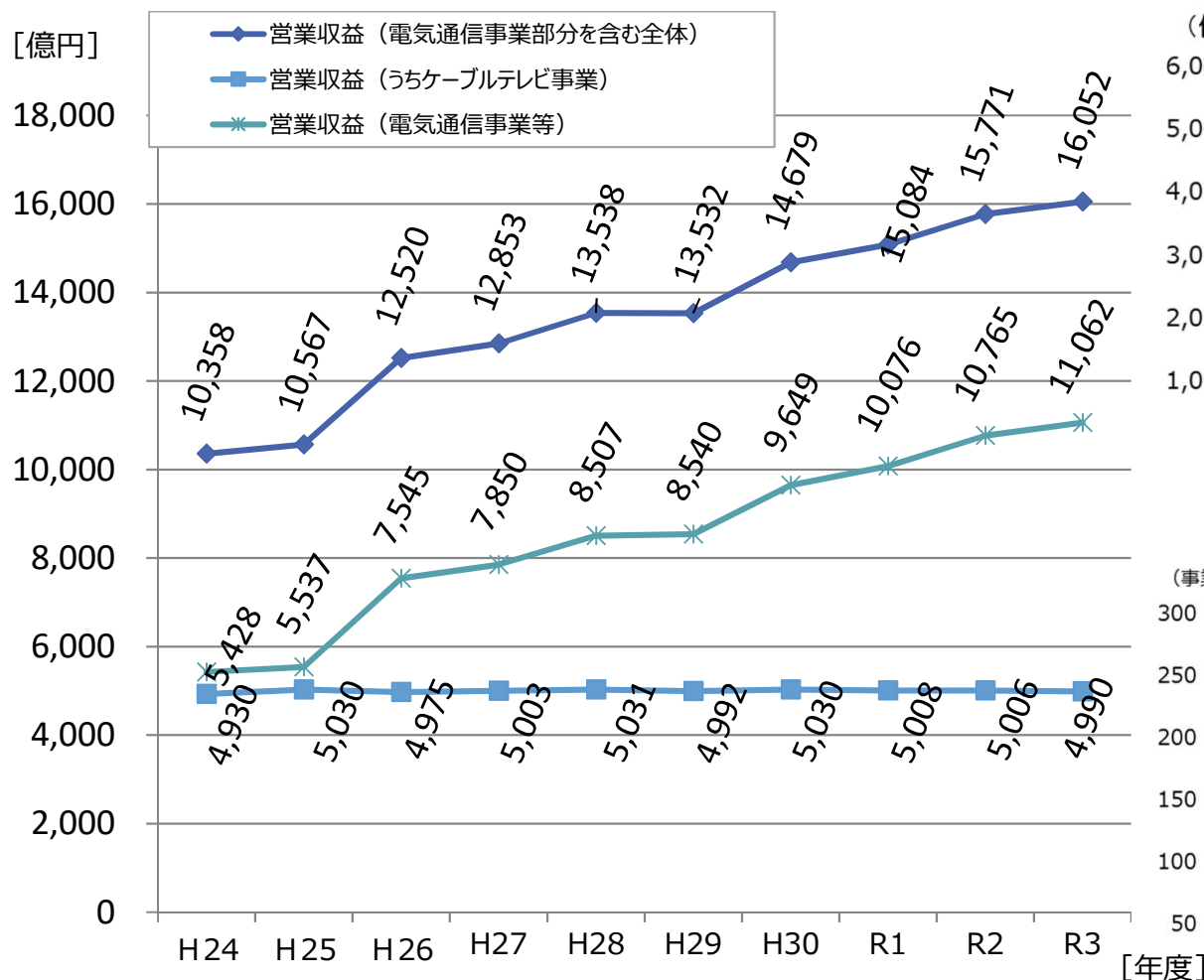
49人以下で
約 7 割を占める

※日本ケーブルテレビ連盟により加盟事業者に
対する平成30年度(2018年度)末の調査

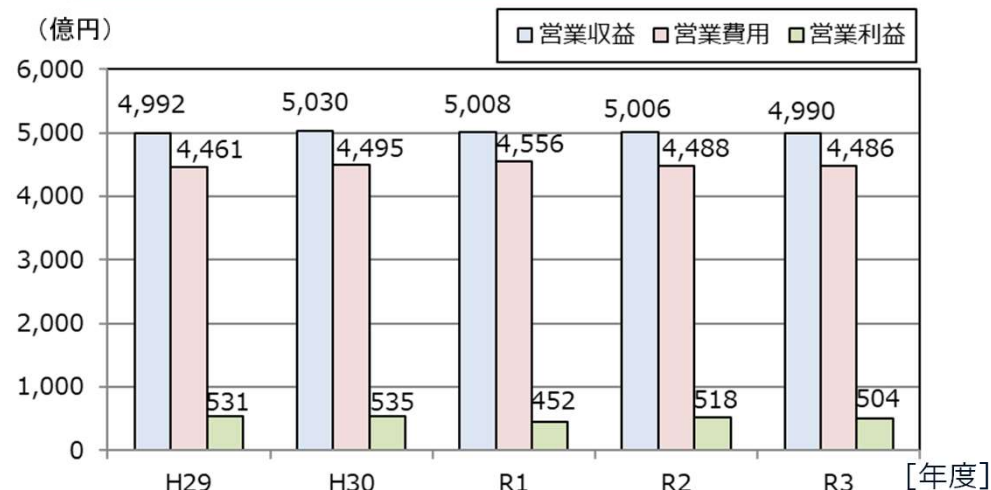
ケーブルテレビの経営状況

- ケーブルテレビの収益は横ばい傾向にあるが、電気通信事業については堅調な伸びを示している。
- ケーブルテレビ事業全体においては、一定の利益を確保している。個別には約9割が黒字。

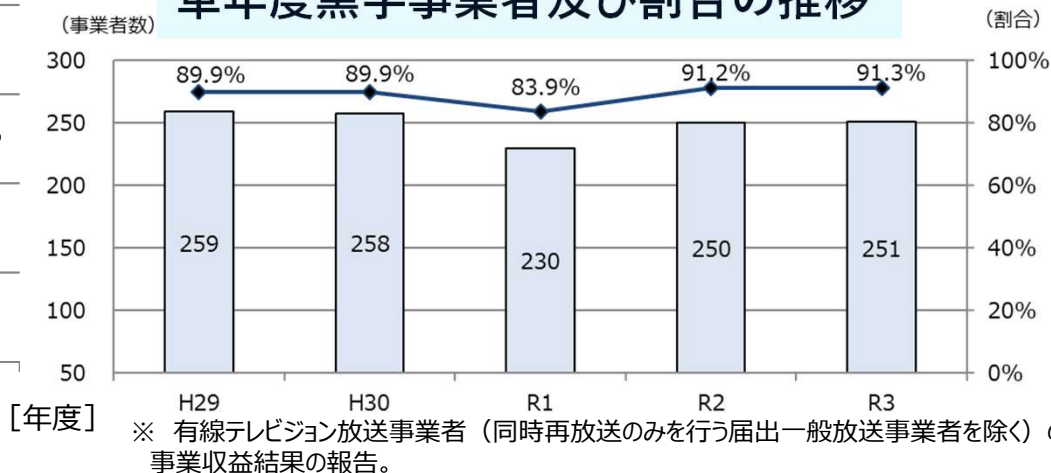
営業収益の10年間の推移



ケーブルテレビ事業の収支状況の推移



単年度黒字事業者及び割合の推移



ケーブルテレビ事業者による安心安全等の地域情報の発信

ケーブルテレビの自主放送（コミュニティチャンネル）により、防災、文化スポーツ、行政等の地域情報を発信。特に災害に関しては、きめ細かい被災情報・避難情報を継続的に提供。

台風情報

停電状況
・千葉県全域…約15万100軒

木更津市	約5900軒
君津市	約9200軒
富津市	約9300軒
袖ヶ浦市	約5300軒

14日(土)午前11時24分現在(東京電力発表)

停電状況を更新

きょう 14日 木更津市 自主避難所の開設

自主避難する際には、食料・飲料水、着替え、ラジオなど最低限の必需品を準備してください。

【開所時間】午後9時30分まで

○文京公民館 ○清見台公民館
○畑沢公民館 ○金田地域交流センター

※午後9時30分の段階で自主避難者がいない場合は閉鎖

各所避難所の開設



河川地図とライブカメラ映像

きょう 14日 木更津市 携帯電話の充電場所

日時=9月14日(土) 午後9時30分まで
場所=岩根公民館 清見台公民館 文京公民館
岩根西公民館 東清公民館 畑沢公民館
中郷各公民館 金田地域交流センター
市民活動支援センター

日時=9月14日(土) 午後5時まで
場所=市民総合福祉会館
日時=9月14日(土) 午後5時15分まで
場所=木更津市役所 朝日庁舎

携帯電話の充電場所

※「ジェイコム」より

災害報道



氾濫する球磨川の様子



山積みとなった瓦礫の様子

市県民税・国民健康保険税の減免

申請したくどと住宅又は家財の損害の程度に応じて、納付額を以下の割合で減免します。損害の程度等、ご不明な点がありましたら、市民税課又は国保ねんきん課までお問合せください。

事由	減免の割合			
	全部	住宅・家財等の損害の程度による減免の割合		
死亡した場合	全部	2割以上～4割未満 (全壊相当)	4割以上～5割未満 (大規模半壊相当)	5割以上 (全壊相当)
障がい者となった場合	9割	2分の1	4分の3	全部
合計所得金額	500万円以下	2分の1	4分の3	全部
市県民税	750万円以下	4分の1	8分の3	2分の1
	750万円を超えとき	8分の1	16分の3	4分の1
国民健康保険税	500万円以下	2分の1	全部	
	750万円以下	4分の1	2分の1	
	750万円を超えとき	8分の1	4分の1	

住民税等の減免措置の情報



ボランティアセンター開設の様子

【坂本支所仮設事務所が開設しました】

(旧松陵スポーツセンター跡地駐車場・坂本の里一灯苑横)

地域振興課 総務振興係 ☎45-2211(代表)
地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212
坂本健康福祉地域事務所 ☎45-2213
坂本農林水産地域事務所・坂本建設地域事務所 ☎45-2363

自治体の仮設事務所の情報



地元住民のインタビュー

※「古河ケーブル」より

※「テレビやつしろ」R2.8豪雨報道より